

# 広報かわにし

場町 川西町 吉 郎 社 員 5 名 動 員 現 在 2 3 3 人  
 所長 川西町 中 風 5 名 動 員 現 在 2 3 3 人  
 編集 川西町 中 風 5 名 動 員 現 在 2 3 3 人  
 印刷 川西町 中 風 5 名 動 員 現 在 2 3 3 人  
 定価 1 月 6 月 7 月 3 月 9 月 6 月  
 男女計 1 3 9 6  
 世帯数 2,750

投票日 八月五日

## 大選挙区で二十六議席を

### 町議選の日どり決まる

八月いっばいで任期満了となる町議会議員選挙を左のとおり行なうことになりました。  
 川西町となってから第二回目的一般選挙で、この選ばれた議員によって向う四年間の町政を見せよう大切な選挙ですから、りっぱな選挙をして後に悔を残さない一票を行使しよう今から十分検討しましょう。

告示日 七月二十九日  
 立候補切日 八月一日  
 投票日 八月五日  
 法定選挙費用 一七二〇〇円

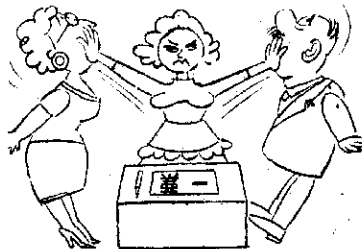
### 補充名簿

調製期日現在日7月25日

今回の町議会議員選挙に新たに作る補充名簿は、基本名簿と昨年十一月二十日におこなわれた衆議院議員選挙に作られた補充名簿にのっている人のほか、新たに資格を得た人などがのるものです。

この名簿は申請主義です。資格があつても申請がないと取りまかせんから注意してください。

今回名簿にのる資格のある人は、昨年八月一日より本年四月二十五日までに川西町の住民とな



この一票人のさしずは受けません

って住んでいる人、  
 〇、昭和十六年七月二十六日までに生まれて川西町に住んでいる人(年令二十才に達した人)  
 ハ、今までの名簿にのる人でも

申請期間 七月二十七日の朝 二十八日  
 この申請期間前に今までの名簿にのっている人には入場券を配布しますから、入場券が行かないで資格のある人は選挙に問い合わせてください。  
**注意事項**  
 1. 資格があつても名簿にのっていない人は投票できません。  
 2. 申請期間以後は一切受け付けできません。  
 3. 選挙期日前に転出によって川西町の住民でなくなる人は選挙権はありません。

## 中越地区公民館

### 役員講習会終わる

去る六月二十日(二十三日の三日間、清津峡において中越地区の関係役員一四五名が集まり盛大に行なわれた。今回は第十回目にあたり、ねらいや内容についても現在の世相を考へて計画され、『技術革新の波』『マス・コミの猛威』『人口の移動』『変ぼうする農村』など、社会は激しく移り変わっている。しかし地域は必ずしもこの流れを受けとめていないこの時にあたり公民館はどのような役割を果たし、関係者はどのような研修をなし、どのような態度でぞんざらよいか、日ごろの研修や実践を反省し、そのうえにたつて今後の進め方を探求求めたい』とのねらいのもとに農林省農業総合研究所中山誠記講師の『変わりつつある農村と社会教育のあり方』という講演を中心に六つの実践発表が行なわれ、これからの青少年教育の進め方はどうあつたらよいか、「変動する社会に対応する成人男子の学習はどうあつたらよいか」「婦人に社会を見る目をつけるには学習活動はどうあつたらよいか」「農村の近代化に公民館の果たす役割は何か」「マス・コミにどう対処するか」の五つの分科会にわかれてそれぞれの立場で真剣に研究討論がなされ非常な成果を収めた。それぞれの市町村でも施設設備、活動の落着きをおもつても、それなりの立場で大きな問題だけにかつてみられない充実した講習会であつた。しかしこれ

らの内容を今後いかにして地域と結びつけて進展していくのかは今後の大きな宿題となっていくであろう。地域住民の幸福を考え、一歩前進していく公民館活動の必要性をいままさらながら強く感じ、役員員の使命の重大さに再度認識を持つたわけである。当町からも富永公民館長以下六名の役員が参加し、今後の活躍が期待されよう。

## 農業への不安と願い

曲がり角にある農業の方向づけをするものとして、大きな期待をかけられている農業基本法に対して、わたくしたちは真剣に考えているだろうか。いまの農村は六年続きの豊作とか、所得倍増ムードに色どられてはいるが、ミソ、シヨウ油の値上げからはじまって、国鉄、電話、郵便など公共料金の値上がりを示しているとき、農民だけがまんしろといわれても納得しないだろう。「わたくしは従来どおりの米価で目標を示すことで、行き先のわからぬ汽車に乗せられていくみたいで不安だ」とある人はいう。

## 町づくり

また、農村の問題としてとくに山間部の農業就業人口が減っている現在、ある学者はこんなことをいっている。「農業を学校にたとえれば、毎年卒業生(老人)は引退していくのに、新入生はいってこない。そうすれば農村という学校は在校生は自然少なくなるじやないか。小農首切り」というのは、一年生から十人、二年生か

ら。町の中にはいろいろな学級やグループが芽ばえ、講座や講演も行なわれている。どんな小さな問題でもみんなで手をとり合い、真剣に取り組み仲良く進みたいと考えている。そしてよく相談相手、よき資料の提供者、いろいろな場の提供者、連絡調整者とし住民から親しまれるものが公民館であるように努力していきたい。

# 座談会 について話し合い

## 員選挙を目の前にして

- (順不同)
- 川西町選挙管理委員長 丸山寛治
- 川西町選挙管理委員会書記長 田口一男
- 川西町役場総務課庶務係長 小川伊作
- 川西町公民館長 富永勇
- 川西町婦人会連絡協議会長 大塚晶子
- 川西町青年学級自治会長 山家勇
- 川西町青年団連絡協議会長 金子澄男
- 川西町社会教育委員 太田長栄
- 川西中学校PTA会長 中村金作
- 川西町社会教育主事 金子幸作
- 川西町選挙管理委員会 上村辰栄
- 川西町選挙管理委員会 滋野定良
- 川西町公民館主事 保坂国夫
- 記 録 星名四郎



司会 話し合いの糸口として申し上げますが、今回の一般選挙は川西町が合併してから二回目になります。一回目は昭和三十三年八月二日に行なわれ、二回目がこの八月になるわけです。しかし、その途中に昨年九月十四日、町長選挙の際に町議補欠選挙があるはずでありましたが、無競争のため投票は行なわれておりません。今回大きく変わったことは、前回は小選挙区制でありましたが、今回は大選挙区制になったことだと思えます。試みに前回の川西町議会議員選挙の投票率を振り返ってみますと、町全体で九三パーセント、一番良かったのが上野地区で九四・八パーセント、千手地区九四・五パーセント、仙田地区が八九・六パーセントという数字があげられております。橋地区は無競争で投票はありません。なお、昨年の十二月二十日現在の基本選挙人名簿の登録者が男子四〇七三名、女子四三三七名で計八四二〇名となっております。これは期間が大部過ぎておりますので、多少の変

化はあるものと思えます。今日は近づく町議会議員の選挙を中心にお話し合いを願いたいと思えますが、過去の選挙を振り返ってどうぞひとつ……。

**H** 衆議員選挙や県議会議員の選挙は広報活動などで割合その人のことがわかるが、町の議員になってくると混乱してくる。それは部落で立てるような場合、部落で決めたところから人も出さないと、人もいれないというふうなことで、目ぼしい人などはどこにも行くことができなくなる。したがって、その候補がどんな考えかどうという主張を持っているのかわからない。しかし、大選挙区制となればそれで困るし、またそういうことをするのが選挙運動だと思っているなら大きな問題だと思ふ。

**I** 同感である。そのうえ、候補者の選定について問題があると思ふ。町場は比較的よいが、部落ではよしあしにかかわらず指導者の意見に従ってゆくことがあるので無理して警戒したり、運動したりしなければならぬのではないかと。それに今度は誰の番だというふうな順番が決まっているようなこともないではなく、そのために他の立候補者の意志をそぐというようなことがあれば、ここにも問題があると思ふ。

**J** 議会の審議の状況はよくわからないが、考えますと、全町的な視野に立って考えなければ、ともなうと部落意識を多分に考えまします。議員はうっかり軽率な発言を議場でできないよというよなことをいわれる。したがって

部落のスポークスマンの議員にならざるを得ない。そういうたごがさきほどのお話が原因になっている。結局それでは全町的な立場で、たとえ自分が議員としてこれには悪いことだと思っても、それに反対することによって、あとで自分の地盤である所の問題を頼みしなければならぬ時、他から反対されて困るからというふうなことで賛成して、自分のところだけまもるといっておかしなことになってくるので、今回の大選挙区制になったのを機会に反省し、そういうことを住民自身が考えて選挙をすべきだとも思う。また、旧千手がもっともよくないようだがどうだろう。案内山にはいると素直でもいおうか、良いか悪いかは別としてあまり問題になるようなことはないが……(笑声)

**H** 選挙運動のやり方を一般の私どもが理解をしなければならぬと思う。たとえば今までのお話しも出たように、ただ用心棒的なことが選挙運動だと思わず、そのことをむしる候補者を一般に知らしめるようにつとめた方がよいと思ふ。私も経験がありますが、雪中のことで私の家に来て全然関係がないのに、ゆりべどこかに行つて靴が変わっていないかというので全然出ないのにと考えてみると、それが作戦でどこへ行つたかをさぐりに来たらしい。それがその人には興味があつてやっているとそんなことでさきほど選挙運動はおもしろくてやめられないこれで困ると思ふ。(笑声)

**H** 選挙運動をやるに当たっては、正しい選挙運動に行くべき方法が考えられなければならないが……

**D** 私も同感ですが、たしかにお話のとおり、ある人の後を尾行したり候補者の前には見張りがあったりして、まことに異様な感じが受けたのですが、今までもどこでもみられませんでした。特に公明選挙の必要性を強く感じました。これは正しい選挙をやっている人には失礼な話ですが、こういう悪習とでも言いましょうか悪い伝統といふものはみんなの協力でなくしたいものです。

**J** 私は運動をやっているある人に聞いてみたのですが、私たちの代表として当選させたいと思えば、各候補者がそれぞれ個人演説会の申し出を法令の規定によつてなした上行なうものであるとしても、第三者が主催する場合は法により禁止行為とみなされ禁止されております。

**J** それでは選挙で選挙広報などをつくらせて候補者の政策を印刷して配ることはできないのですか。

**J** 川西ではしないことになっております。

**J** しないというのはどういふわけです……

**J** 選挙 川西町の場合は中六日しかない、そのうちに候補者から経歴主張を出してもらいそれをとりまとめて発行するのは、期日に無理がありとても広報活動はできないと思ひます。

**I** 小選挙区においては限られた小さい区域だからみんながその人柄もわかっているし、その政策も大概知っておる。大選挙区制になると、何かの形で知らせなければ

立候補者の経歴及び方針等について知りたい

選挙 町長選挙と違って立会演説

はできないことにはなつており、やってもよいのは個人演説演説です。立会演説が法律でできないとすれば青年団等で個人演説のようにならざるを得ないか、選挙 個人演説は台詞というところから、選挙ではタフチすることではできません。

**D** 団体が候補者に要望して実施するならばよいが。

**D** 選挙 青年団、婦人会など候補者以外の第三者が各自は後援であつて、企画あつせんなど実質的に主催する場合、二人以上の候補者に平等の機会を与え一定の条件のもとに開催する事実上の立会演説会には、各候補者が相互に意思を達し各候補者がそれぞれ個人演説会の申し出を法令の規定によつてなした上行なうものであるとしても、第三者が主催する場合は法により禁止行為とみなされ禁止されております。

**J** それでは選挙で選挙広報などをつくらせて候補者の政策を印刷して配ることはできないのですか。

**J** 川西ではしないことになっております。

**J** しないというのはどういふわけです……

**J** 選挙 川西町の場合は中六日しかない、そのうちに候補者から経歴主張を出してもらいそれをとりまとめて発行するのは、期日に無理がありとても広報活動はできないと思ひます。

**I** 小選挙区においては限られた小さい区域だからみんながその人柄もわかっているし、その政策も大概知っておる。大選挙区制になると、何かの形で知らせなければ

# 公明選挙

## 町会議

それが一般の方にわかるようなことがないで、そうなる川西町の有名人が有利でわからない人が不利だから、なんらかの形で町一般に知らしめる方法をとることが必要だと思ふ。

**選管** 要するに締切り日が投票日の四日前、補充候補が二日あるわけで、投票日の二日前までじゃないとはっきりした候補者がつかめないと言ふことなんです。前の人の経歴は選管が配つたがあとの人には配らない、これでは問題が起きるわけなんです。どうしても町村選挙になると選挙公報日におの関係でやれないわけです。

### 部落的根生を捨てて

#### 町全体の奉仕者に

**H** いろいろお聞きして事情がわかりましたが、いわゆる公報に全部まとめて候補者の内容を知らせるといふことは実質的に困難であるとの結論です。今度は大選挙区に対しての考え方で、候補者は何かしら自分で一つそういう活動をして、許された範囲内でもって候補者の人そのものを知らせるような方法をどんどんとっていただくことが大事で、一般の選挙民は今度は小さなことにとら

われないで、町ももうここまできたのだから川西町としてはどういふ人を選んだらよいかということにポイントをおいてかかり、川西町としてはどういふ人はどういふ方面に重要な人だから立てなければならぬというところが、選挙民全部がわかるような勉強もしなければならぬと思ふのです。そうして町全体としての選管をしないといふ、いわゆる大選挙区になつても部分的な何かを固執してとらわれたようなものが出てくるという結果になるんで、一般の人たちにはわからせるようなことも公明選挙推進の手がかりだと思ふます

**D** 立候補者の数の問題ですね。これを大選挙区になつてもある程度の札読みで数を制約してかかるようになり、お前出てもらつては困るといふことばつたり、いろいろな手を打つようなことが実際あるのではなからうか。  
**I** それは最初の根本的な立て方の問題で、大選挙区制になつても部落でまとめてそれだけにしようという立て方では同じことだ。町民全部が町全体の町政という意識にならなければだめだ。  
**H** そういう立場から立候補したとせば一つの部落のことになると

非常にいっしょけんめいになるところが他のことになるとあまり関心がないというような者が出てくるというのでは困る。川西町がここまで大選挙区制になつたという発展段階において、そういう意識が来なければ意味がないと思ふのです。たとえばあの人には土木ならすぐれてるんだ、考えもいっしょけんめい熱心でやり手だといふような人が出てくれば、どこから出た人でもオレはそういうことが大切だと思ふから、あの人に出してもらつてこういう仕事をしてもらいたいから投票する。その人が出て土木の仕事をすれば川西町全体として大変プラスになるというような立場で選出されないといふ、この人は部落のために出さうだ、出た人に部落のことにはいっしょけんめいだが他のことになるとさきに熱意がないで、他のこととはまあなんでも賛成するからこの農道だけはどうでも通してくれ式の結果が出てくる。川西町が大選挙区になつたといふことは川西町の進展した事態を大きく意識しなければならぬから、これを選挙の際もそういう考え方ですすめてもらいたいものだ。

**G** 青年団、青年学級推薦といふやり方はできるのでしょうか。  
**選管** 選挙法ではさしつかえありませんが、政治資金規正法に抵触しますから、これによって届出をしていない限り団体の推薦はできません。  
**D** 町政をしてやろうとする有志は大いに立候補してください。その多くの中から最も良い人を選ぶような気風をつくるようにしむけていくといふことは何もともだと思ひますし、大いにPRしていただきたいことだと思ひます。  
**J** どういう人を選ぶかといつても、実際に考えると具体的にはピンボケしてしましますが、私ならこういう人を選ぶといふことの考えをお聞きしたいのですが。  
**I** 住民の方は純粋であつて、候補者が名乗りを上げるにあつた人はどうかと自分なりに批判されておると思ふのですが、ただ候補者が出たというだけでガムシヤラにメンツにかけて当選したいために運動する。いわゆるその運動というのがややもすると違反になつたりするのですが、選挙違反なんでものは十日町の簡易裁判所で、階切りの一時停車を怠つて行つてきた、ヤレヤレ馬鹿みた、と云つてきた、これは大きなまちがいで町民に代つて町政をやるとする人が違反を軽視するような考えでは許すべからざる問題だと思ふので、こういう人は絶対に投票しないことだ。

### 投票は

#### 各自の考えて

**D** 家庭の婦人の方がおやじのいうことを聞いて「あれにいれてこいや」といわれる向きがあるが、やっぱり家庭内でも権力を使つてオクサンまでも強要しないことだ。  
**E** 家庭婦人も今は意識がすすんでるから、自分の好きで投票するから問題はない。  
**H** ただただ問題は自分は考えはあるんだけれどおやじの考えも聞いてみなければならぬこともあるわけで、その場合、おやじが正しい考えをもつていけば問題ないが意見を聞くことはさしつかえがないことだと思ひます。ただその判断力がまかれるんで、その点を勉強することが大切なんじゃないか。  
**J** それで運動も個人的にPRすればいいといふことだが、個人が好きなきことをいってただただ自分はいいいんだ、オレはこういうことをやつてきたんだ、あの人はどうなんだとあまりいいすぎると、ド口試合になるおそれがある。今ま口をいひきらいがあるが、そういうことではなしに、町政や候補者を知らうようにPRしていくことが一番大切だと思ふ。公明選挙の政治意識もだいが徹底してきたから、こうすれば良いとか悪いとかはもうみんなわかっているわけなので、そこそこをやらなければならぬところの問題点がある。

**F** 選挙になると話が出てくるが當日ごろをよく見て考えなければならぬと思ふ。  
**必要以外の法外の金を使わない**  
**I** いずれの選挙でもそうですが金を使わないといふことが一番大事だ。いづれとも金権(キング)候補などといわれるが、実際選挙になるとさうとう金を使う。その金をいっばい使つていふことが、きたない選挙が生まれてきたり、ドロ試合になつたりする。金を使って飲み食いさせたり、謝礼をしたりするから正しく応援している人に防害したりするのが出てくる。法定費用もきまつていふんで、金を使わないことに意識をすめていかなければだめだ。いっさい今度の選挙費用はいくらなんでもしよう。

**選管** 今度の法定選挙の候補者の費用は一万七千円です。  
**司会** 要は地域住民全部がいろいろ話し合い活動を通じて、知識を深めて公明選挙を行なわなければならぬが、お互いに候補者も運動員も選挙する人たちも、みんながそのつもりになつてかかれば、正し選挙が、来るべき八月五日の町の議員選挙から実現できるよにならぬものだらうか。どうか、この座談会だけの話でなく、町内の各機関とか団体とかで選挙公民館、教育委員会などで協力願いたい。

期日 六月二十七日  
場所 役場 会議室  
当日の録音より抜粋

1町議会報告

学校建築が審議の焦点

橋小にはステーションを

オ七回町議会定例会は六月二十日に招集され、審議された。

組合立(川西町・高柳町・松代町)桐谷小中学校組合議員の選挙について

議長小林伝司氏並びに地元桐山出身の川崎清次氏が当選した。

町道路線の一部変更と廃止について

古沢酒造場跡を経て向山に通ずる旧国道は、現在町道として使用しているが、この線を廃止して、車庫前より古沢酒造前に通ずる線を町道に編入しようというものである。

工事請負契約を結ぶことについて

橋小学校にステーションを新設しようというもので、二間半×八間のもを坪単価五万円で小杉土建と随契、町長、議長が設計士や小杉土建と話し合った結果、事業費百十万円で事業が始められたものである。この間、議員間より活発な質疑応答が交わされたが結局なごやかなうちに原案どおり可決した。

川西中学校建築計画の一部変更について

川西中学校建築に関する業者の指名について

川西中学校舎の建築は、ことし鉄筋三階建て百五十坪六教室をつくる予定であったが、これを九教室二百八十九坪に改めようというものが、いずれも原案どおり可決された。なお教員住宅の案もある。

校舎の建築にあたって次の業者を指名することになった。

丸山工務所(稲葉) 山田組(小千谷) 渡良建設(長岡) 小杉土建(小千谷) 加賀田組(新瀧市)

請願十件を審議

大白倉字うるし平用排水路工事に関する請願

工事費七万七千七百七十円、うち補助対象が四万四千六百六十円である。なお補助の対象は、団体一町歩以上、個人三反歩以上となっている。

木落土井外の開田造成費補助請願

一、〇七ヘクタール、補助対象は二十七万八千八百四十四円である。

室島松田橋架設補助請願

七十七万九千円

原田、裏の沢、農道追加工事についての補助請願

以上委員会の報告通り採択(鶴吉農道工事補助金交付請願 集団農園(共同作業) 中仙田黒巻橋災害復旧に関する請願 以上六件の請願は、いずれも採択されて産経委員会に付託されていた分である。

補助六万八千二百円 ◎室島部落可搬動力ポンプ設置 戦時中のポンプを新しいのに換えようというもの。(以上採択)

町道坪山平見線中、坪山地区内災害復旧施行請願

三十五年七月の災害に対して町の助成を願ったが、施行、期間、工事を考えた上で裁決された。

町道山手線(元町・新町間)一部改修請願

七十四万円で処置すべきである

このあと、川西学校関係、千手小学校の映写機、診療所、保育所などの問題を協議した。

青少年に 明るい環境を

ピストルや日本刀などを、だれもが自由に持っているとしたらたいへんぶっそうなことです。そこで、法律(銃砲刀剣類所持取締法)によって、銃砲や刀剣類を所持することは禁ぜられています。

が、どんな場合でも絶対に持つていけないというのではなくて、猟師が狩りをするときの銃砲などは公安委員会の許可を受ければ所持できることになっています。美術や骨とう品として価値のある、火なわ銃や、名刀などは、文化財保護委員会の登録を受ければ所持できることになっています。

しかし、たとえどんな理由があろうとも、絶対に持つてを禁止されている刃物があることを存じましょうか。それは、あいくち

と、刃渡り五・五センチをこえる飛び出しナイフです。このほか、あいくちに類する刃物も、正当な理由がある場合のほかは携帯できないことになっています。

昨年来、「青少年に刃物を持たせない運動」が全国的に展開されていますが、何よりもたいじな

とは、こうした刃物をふりまわす

無料更生相談の実施

肢体不自由者 肢体に障害を有している人に対し、更生に必要な医学的指針を与え、適切な治療を加えるため例年行なってきた肢体不自由者の無料巡廻相談を次により実施いたします。

戸籍の窓から

うぶ声—御すこやかに

高橋 薫 一喜長女 中屋敷 小林美八子 鉄平二女 中屋敷 喜多恵美子 実 長女 四郎兼 羽鳥 昌彦 欣成長男 伊友 児玉 秀雄 重作長男 田中 小島 均 正朝長男 永久公舎 沢口 吉幸 勇 長男 下平新田 片桐 晋 栄二男 木落 江口 正志 恵 長男 小白倉 川崎 浩子 定則二女 越ヶ沢 小川 征子 喜八長女 赤谷

たかさご—御円満に ◎新婦 桑原 松次 至 島 ◎新婦 米山 美夜 至 島から ◎新婦 金井 蕪 至 島 ◎新婦 小川フクミ 赤谷から

ような人間をつくらぬことにあると思います。川西が住みよい、明るい町であるならば、刃物によるいまいましい犯罪のおきるはずがありません。町の将来をになう若芽、青少年のためによりよい環境をつくってあげましょう。

(川西町青少年問題対策協議会)

多数お越しください。

期日 七月十二日(水曜)

時間 午前九時より午後三時

場所 川西町役場保健室

診療科目 整形外科に限る

医師 十日町病院金井医学博士

受診料 無 料

主催 郡、町社会福祉協議会

◎新婦 木村 宏 至 島 ◎新婦 川崎チヨノ 至 島から ◎新婦 数藤 春夫 沖立 ◎新婦 小林 トミ 木島から ◎新婦 和久井富夫 木落から ◎新婦 和久井節子 木落から ◎新婦 齊木 新一 高 倉 ◎新婦 竹内 富美 川治から

ふるさと

ことしの中学校の球技大会は二日行なわれたが、この日だけはそれまで降り続いた空もポカッと晴れ間を見せ、終日、戸外に立つとまるでむし風呂の中にいるような暑さだった。

グラウンド上の選手も、応援の生徒も元気がいっぱいなのを見ると、もう、ひと昔ほど前になる初期の大会のころが思い出されてなつかしかった。当時の、試合に負けてくやしさと涙した記憶がよみがえり、今の生徒は、こういう大会で泣くのをあまり見ないから、感激性といったものがだんだん失なわれてゆくのだからと考えてみたりした。ところが反面そうとばかり言われない点があるのにも気づく。△俗に「練習に泣いて試合で笑う」ということばがあるけれども、自分たちのころをふり返ると、練習で少しも泣かず、その分まで試合で泣いてしまっただけのようである。努力を怠った悔みの涙ならまだしも、勝敗という結果にのみとらわれたもののような気がしてならない。△ことしは橋中が

カツプ三ツ(排球、卓球男・女)を持ち帰り、川西中は野球に優勝して幕を閉じたが、生徒数の比較だけではまなぬ勝敗の帰すも現われていよう。橋中は小教精鋭だったのだから、川西中の場合、あたかも水山の一角のような層の厚さがあったかもしれない。▲勝ち負けだけをうんぬんして見たが、生徒たちは「知識は学問から人格はスポーツから」ということばを、ちょうど身をもって学んでいる時なのだろう。(乙)

昇天—御い福を祈る

水品 ハル 霜条 七一 中村 春吉 坪山 八二 高橋 キヨ 東善寺 八三 渡貫 義春 上野 五九 大平 ツキ 原田 五七 丸山 善作 根 深 六〇 野沢 健司 仁 田 五七 片桐 サト 小白倉 六九 増田 トノ 至 島 八〇 茂野 孫市 藤 沢 七四 中村 リヨ 大白倉 六六 南雲キヨエ 中仙田 三三

特別レポート

第二回新潟県農業研修施設運営協議会県内で農業センターの施設を持つ町村の集まりは、去る六月十六、十七日の二日間、西蒲弥彦村の青年研修所で開催されたこの会議には、研修所(農業センター)を持つ県内二十八カ町村の理事者、係員五十名が参加し、県側からは教育庁学事課指導主事藤井正弘氏、農業会議教育情報部長、中沢惣吉氏、農業改良課から普及事業担任の細員繁男技師が出席して、指導助言にあたりた。

第一日目は、小林弥彦村長のあいさつと弥彦村に研修所を設置したことについての経過説明があり引き続き「農村のありかた」と青少年指導について」と題する藤井正弘先生の、三時間余にわたる熱演があった、研修員に多大の感銘を与えて終了した。以下、藤井先生の講話の概要である。 県庁というところは、市町村段階から見るとカスミの上でありま

このままでを輸入民主主義時代、こういつていいのではないかと思うこのころの青年の産業活動といいますが、生産活動といいますが、それを見ていると年中行事型といつたらよいのじゃないかと思えます。青年団の産業部が代表であったような、品評会や後援会であるとか、祝賀旅行であるとか、これを年々くりかえしてやる年中行事型でした。ところが二十五、六年ころになると、どうもアメリカの民主主義をまねても、制服を着ても似合ふんじゃないか、われわれの手で土着民主主義をうちたてようじゃないか、単なる年中行事型から農業生産活動の技術そのものにとつてもうじゃないか、という動きがでてきた。また、この当時から二・四一Dがでたり、その他の新しい農薬、機械がでてきたりして、年とつたおなじでは新しい技術を消化しきれなくなった。青年たちの間にも、いままでの年中行事型から技術そのものにとりくむという型が生まれてきた、一方話し合いによって土着民主主義を育てようということがさかんにいわれてきた。ところが二十九、三十年ころからカバにぶつかったのではないか。一応、普及員のいう保温折衷苗代も身につけたし、二・四一Dのまきかたも覚えたり、

勉強したいということから、農業をとりかかむ学習活動がでてきたなかには年中行事型の生産活動から話し合いからすすむことにはいい、た青年たちもあつたようです。 青年のなかには二とおりあるようです。一つは、よるとたかると政治が悪いと、きまり文句を発する意識型青年、穂数がどうだ、分けつがどうだという技術型の青年四日クラブなんていうのはこのころの代表で、青年団活動なんていうのは前のほうのチャンピオンだつたでしょうね。しかし、わたくしは全国的にながめるといふと、この次にくると日本経済のおびただしい成長にもなつて、なんだかんたいたつて、時代のテンポに合わなくなつたなどと農業というものを、こういふふうにしてやらなくてはならないという実践型というのがでてきた。 これで戦後十六年たつた現在、農村青年が何を求め、何をすべきかといふことを話したわけでありまして、新しい時代にはいって、たしかに農村は曲がりかどにきています。長岡の在の黒条部落の先生が子どもたちに詩を教えた。小学校六年生の子が「ミス」といふ題で、「なんだ、こいつめ。頭もシソボもないような、手足も目玉もないような、いじめられればピチピチはねるだけでちつともおっかなくないよ。一年中土の中にはいて、くさつたものばかりたべている。百年たつても二百年たつてもそれ、きりどうにもならん。ハダカンボウになる。おまえも百

姓と同じだ。オレたちの仲間だ」といふ詩をつくつたという。「ミス」のような根強さをもつた青年は少かつたと思つてね。 一方は離農していこうという動きであります。

農村人口の減少ということば、もともと農産物をつくつて、町の農業をやらぬ人に米や麦や卵を供給してゆく。これは第一義的使命でしょうが、今まで農村で成人式をあげる男女は、全国で八十万、このうち農業を受けつぐ人は四十万であり、あとの四十万は農村におつてもしかたがない、どこかへ出て行かなければならない、これを最近の好景がどんどん吸収してくれるということになつております。農村人口の減りかたについて、本県の数字を見てもみますと、ことしの三月に中学を卒業して、農業に従事した数は二万四千二人でありました。二十九年には男子が五千八百九十六人、女子が六千二百十三人で、合計一万二千二百九十九人、三十四年には男子四千二百八十八人、女子が四千六百四十二人で、合計八千六百七十人、三十五年には男子が二千七百五十九人、女子が三千二百二十四人で、合計五千九百八十三人となつています。ことしの春は男女合わせて四千人とふんでいきます。 一方高校を出て農業に従事する人は減つていない。農業高校を出た男子がおなじ高校出の嫁さんをもつらうの比率が三対一といふことになつた。三対一の問題が三、四十年の村があるとすると、労働に耐える人間の対応年数は三十年、

そうしますと、一年に十二人ずつの選手が交代しているわけですね。労働の第一線からしりぞく十人が交代したのに、新人が九人とすれば、補充率は農業人口の九十分の一に五人ははいつてこなかつたら補充率は五十分の一とつたことになりまして、新潟県の場合、三十四年が六十一パーセント、口本全体では四十八パーセントであります。必要なのにこれだけはいらないのです。岡山、長野のように農業をやる人は少ないが、やるからには学校を出て小教精鋭主義でやるころや、新潟のようにおこれているところも、人口の上から現わす一つの近代化じゃないかと思つています。

人間は生きることには敏感ですが、地域の農業に見込みがなければ出ていきます。魚沼の例などは男女が同数ですが、中学を終えたとたんに、紡績工場に女がどうと行つてしまふ。これが二十才ころ帰ってくる。男は出かぎきしたり、もどつたり、じごく道をたどりながら同じ代になる。益おどりしようと思つても相手の女がいらない。笑つてのどきなない現実であります。(後略)

身にしむ人のなさけ

二才のとき小児マヒにおかされ右足の自由を失つた男の子を持つ母でございます。いま中学二年になりましたが、おかげ様で性格も明るく、すくすくと元気に伸びてくれました。これもひとえに、みなさまのあたたかいお心があつたからこそ感謝しております。このころ毎日のように「またどこかの人が車に乗せてくれたよ」といつて帰つてきます。子どものことばえにお顔をほほえていてくれるのもなく、親としてひとことのお礼も申しあげられないことが残念でなりません。どなた様かお存じませんが、ほんとうにありがとうございます。(霜条 金川 聡)

町の声

国民健康保険の 標語募集 1.趣旨 国民の趣旨普及のため 2.募集標語内容 国民健康保険制度を表現したもので、わかりやすく明るいもの。 3.応募資格 十日町市及び郡内在住者 4.方法 官製はがきひとりの一枚三点以内とし、住所、氏名、年令、職業を明記のこと。応募作品はかえしません。 5.あて先及びしめきり 十日町市十日町財務事務所内 国民健康保険支部あて 締切り 七月三十一日 6.褒賞及び発表 入選作品は二〇〇点とし、記念品を贈る。発表は新潟日報、十日町新聞、越路新報紙上。

川西町役場機構並びに職員表

昭和36.5.1

町長 中村 壮吉 助役 押木 利成 収入役 根津 正三	総務課 ◎田口 一男	庶務係 ○小川 伊作 戸籍係 ○数藤 信善 議会係 ○丸山 精二郎 土木係 ○増田 哲男 災害復旧係 ○小川 政一 商工係 ○小野塚 孫市	上村 辰栄 滋野 定良 登坂 森平 押木 秀治 関口 良平 藤巻 マサ子 中島 総子 北村 文太郎 井上 マス 白井 キヨ 須藤 良平 蔵品 京子 南雲 文八 高橋 良平 高橋 重英 山口 芳藏 権間 富雄 小川 広一 高橋 アキ 野沢 政範 星名 仁作 黒島 ナオ 水品 幸一
	産業課 ◎高橋 友義	農業委員会係 ○佐藤 克平 農林係 ○南雲 春雄	沢口 富士雄 和久井 守 高橋 重英 高橋 トシ 山田 五作 宮 昭一 内山 恵雄 野沢 新一 高橋 己一 大海 基二 押木 伸治 数藤 彦三
	教養課 ◎事務取扱 ◎教育長 ◎杉本春三郎	教育係 ○金山 良晃 社会係 ○根津 正治 国民健康保険係 ○平沢 徳松	社会教育主事 金子 幸作 公民館主事 保坂 国夫 星名 四郎 北村 準一 金子 禎 南雲 直秀 馬場 光雄 田口 秋江 太田 真代 南雲 守紀 小井 英一 田中 清美 大溪 高橋 功 宮 信一
	財政課 ◎事務取扱 ◎押木 利成	国土調査係 ○丸山 敬一 税務係 ○田口 一朗	山田 龜吉 水品 忠雄 小川 益栄 上村 力 中村 義雄 樫間 ヒサ 清水 秋子 大溪 充子 小海 正隆 押木 良作 日井 敏夫
	収入役室 ◎増田 亨	衛生係 ○星名 憲三 仙田出張所 主任 齊喜 政良 樋口 ミイ 橋出張所 主任 山田 喜雄 平沢 ユリ子 高橋 サキ 星名 カズ 小林 竹野 根津 キヨ子	山田 龜吉 水品 忠雄 小川 益栄 上村 力 中村 義雄 樫間 ヒサ 清水 秋子 大溪 充子 小海 正隆 押木 良作 日井 敏夫

町の掲示板

保健婦巡回(仙田地区)

保健婦が次の日取りで仙田地区各部落を巡回しますので、保健医療など各種相談に活用してください。

五日 高倉・霧谷 岩田  
 七日 中仙田 富井  
 八日 妊婦相談 富井  
 九日 大白倉・小白倉 平沢  
 一二日 藤沢・小脇 岩田  
 一五日 岩瀬・大倉 平沢  
 一九日 越ヶ沢 富井  
 二〇日 赤谷 平沢  
 二二日 田戸 富井  
 二九日 室島 岩田

1. 桐山は富井保健婦が部落と相談の上日を決めて行きます。  
 2. 巡回日が上、日曜の場合は次の月曜日に変更します。  
 ▼七月一五日(一七日の三日間にわたって、教育キャンプの実習が群馬県赤城山において行なわれる参加者は町の青年学級生で、五〇名が予定されている。

朝日新聞論説委員 伊藤昇氏。  
 ▼川西町青年団連絡協議会長に金子澄男君がまりました。本月十四日には農業センターで総会をひらき、「ここの事業計画」をきめることになっています。

温泉か？  
 石油か？

かねてうわさのあった坪山地区に石油を試掘することについて、去る六月二十二日、石油資源開発会社より係員が来庁、町に対し協力の要請があり、ただちに関係者の了解を得て七月一日より測量がすすめられています。

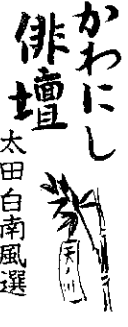
試掘の場所は大字坪山字八穴沢地内で、奥道若の窪より平見部落に通ずる新道を約二五〇メートルはいった左側の丘陵地帯である。

計画としては、工事現場に約一千坪、また宿舍の敷地として別に三百坪の用地借り上げが予定されている。

また掘さく工事の着手は九月中旬ごろとされているが、これに先だって資材運搬のため奥道より現場までの道路拡張改良工事や現場の整地工事、宿舍敷地の整地及び宿舍の設置等の準備工事がすすめられるわけである。

ボーリングの深度は二千五百メートルに及ぶもので、おそくとも十一月中旬までには結果がわかる見込みであるという。

石油、ガス、温泉、果たして何が噴出するか、いずれにしろ町における地下資源の開発は今回が初めてのことであり、その成果に対して大きな期待が寄せられている。



かわにし  
 俳壇  
 太田白南風選  
 越ヶ沢 小川 辰治  
 螢火や蚕破れの妻子の横に  
 新町 渡辺 軒水  
 一とこころ耕しのこし雲雀の巢

後記

●少し降り続く水害の報が相つぎます。被害のひどさに胸をつかれながら、毎年のように何とかならぬものかを繰り返します。天災は忘れたころでなくて、例年のとおりといわねばならぬことをどう割りきったらいいものでしょう。みなさんのところは被害ありませんか。

●今月は八月議会議員選挙を前に特集号として六面出しました。

●川西に明るいニュースとして平見に石油がでる話：夢は楽しいもの：実現したら、よりよい家庭の向上が今から眼にうかびますね。

●どこでもかもしめじめして、明るい日差しが待たれます。